

身体障害者相談員・知的障害者相談員にご相談下さい

相談員は、障害のある方やそのご家族から相談を受けるため、区長から委託された民間の協力者です。

備相談先等詳しくは、区のホームページをご覧ください。

問障害施策推進課


☎5432-2385  5432-3021

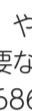
手話通訳や筆談器をご利用下さい


1手話通訳者が待機しています

待機日時・場所／毎週月～金曜午前9時～正午(閉庁日除く)・区役所第2庁舎1階ロビー
※総合支所保健福祉課の窓口で、タブレット端末を使った遠隔手話通訳も行っています。

●手話通訳・要約筆記が必要な場合は、派遣制度をご利用下さい(利用には事前登録が必要)

①日常生活等で手話通訳が必要な場合＝世田谷区手話通訳等派遣センター  3420-3145


②自己の権利に関わる内容(裁判、警察等)や専門的知識を必要とする内容で手話通訳が必要な場合＝東京手話通訳等派遣センター  3354-6868

③日常生活等で要約筆記(手書き・パソコン)が必要な場合＝東京手話通訳等派遣センター  3354-6868

2筆談器を設置しています

設置窓口には「筆談器あります」と表示しています。区役所での手続き、相談などの際にご利用下さい。

問障害施策推進課

☎5432-2388  5432-3021

高齢者

高齢者の介護予防・健康づくりの自主活動グループを支援します


区内でおおむね月1回以上、年間を通じて定期的に行う次のいずれかの活動を支援します。

活動内容／区実施の介護予防プログラム修了後の同内容活動または介護予防や認知症予防に効果が期待される運動(健康体操等)

対次の全てを満たす団体①構成員が5人以上で、その半数以上が65歳以上の区民②団体の代表者が区民③区等から他の助成金等を受けていない
※このほかにも要件あり。

補助金額／補助対象経費(講師謝礼等)の総額の2分の1(1団体あたり上限年間2万4000円)

備詳しくは、手引き(あんしんすこやかセンター、介護予防・地域支援課、総合支所保健福祉課、出張所、区のホームページにあり)をご覧ください。

申6月30日(必着)までに、所定の申請書類(手引きにあり)を郵送または持参で介護予防・地域支援課(☎5432-2953  5432-3085)へ

年金

年金手帳が基礎年金番号通知書に変わります

4年4月1日以降に初めて年金制度に加入する方には、年金手帳に替わり基礎年金番号通知書が交付されます。

なお、すでに交付されている年金手帳は引き続き基礎年金番号を証明する書類として利用できます。年金手帳を紛失・毀損したときや、氏名に変更があるときは基礎年金番号通知書の再交付申請が可能です。

担当＝国保・年金課

問世田谷年金事務所

☎6805-6367  6805-6368

4年度の国民年金保険料

4年度の国民年金保険料は月額1万6590円

(付加保険込み1万6990円)に改定されました。納付書は4月上旬に日本年金機構から郵送します。各月の納付期限(原則翌月末日)までにお支払い下さい。割引のある1年前納及び6か月前納(前期4～9月分)の納付期限は5月2日です。

担当＝国保・年金課

問世田谷年金事務所

☎6805-6367  6805-6368

子ども・若者

子ども家庭課から

1子育て活動団体の活動経費の助成(4年度)

対次の全てを満たす団体①区内在住の3～5歳の幼児が5人以上在籍②団体の責任者が区内在住③年間を通じて週2回以上(1回あたり2時間以上)の活動を行い、1年以上の活動実績がある④幼児が保育園・幼稚園に在籍していない⑤国、都、他の自治体及び区の他の制度による助成を受けていない⑥企業・病院等が行う従業員のための保育活動ではない

助成金額／5万7000円と幼児1人につき1万1000円(年額・上限あり)

2自主保育団体の活動経費の助成(4年度)

対次の全てを満たす団体①保育施設を持たず、主たる保育の場所が野外である②団体運営の主体が保護者である③保育に恒常的に保護者が関わっている④区内在住の3～5歳の幼児が5人以上在籍⑤団体の責任者が区内在住⑥年間を通じて週2回以上(1回あたり2時間以上)の活動を行い、1年以上の活動実績がある⑦幼児が保育園・幼稚園に在籍していない⑧国、都、他の自治体及び区の他の制度による助成を受けていない⑨企業・病院等が行う従業員のための保育活動ではない

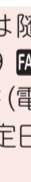
助成金額／15万円(研修実施の場合は19万円)と幼児1人につき1万5000円(上限あり)

3外遊び活動団体の認定と保護者利用料の助成

対次の全てを満たす認定団体を利用する保護者①区内在住の3～5歳の幼児を対象に外遊び活動を実施②幼稚園教諭・保育士等を含む、常時2人以上の保育者を配置③1年間で39週以上、1日あたり4～8時間・週5回以上活動し、過去3年間活動実績がある
※このほかにも要件あり。

助成金額／月額2万円(要件あり)

備団体を通しての申込み。団体の認定については、お問い合わせ下さい。

申①は4月8日、②は4月22日まで、③は随時、電話で子ども家庭課(☎5432-2569  5432-3081)へ連絡のうえ、所定の申請書(電話受付後に団体代表者あてに郵送)を指定日までに郵送または持参

仕事・産業

履歴書のキホン(オンライン)

対求職中の方

日5月12日(木)午前10時～11時

講三茶おしごとカフェキャリアカウンセラー

申4月8日午前9時から、予約サイト([HP](https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/)<https://reserva.be/sanchaoshigotocafe/>)へ先着50人

問三茶おしごとカフェ

☎3411-6604  3411-6690

健康・衛生

食品の放射性物質区民検査を実施しています

対区内在住の方(事業者を除く)


日原則隔週月曜日

場世田谷保健所試験検査室

検査食品／店舗で購入した流通食品、区民農園や自己所有の土地等で採取した自家生産食品、他者から受領した食品、牛乳、乳児用食品

検査対象外食品／国外で生産されたもの、井戸水、生産地・購入した店名・購入店所在地の全てが不明なもの等

備詳しくは、区のホームページをご覧ください。

申検査希望日の前月の1日から、電話またはファクシミリ(記入例参照)で、 せたがやコールへ先着各日5人

※前週金曜及び当日の予約は、電話で世田谷保健所健康企画課(☎3706-6772  3706-6656)へ

保健センターから

1カルシウムアップの食事講座

～食べ方のコツやレシピの紹介

日4月22日(金)午後2時～3時30分

2ココロリラックス講座

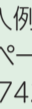
～お疲れモードの日常にホッとする間をプラスワン

日5月17日～6月7日の毎週火曜午後2時30分～4時(全4回)

対区内在住・在勤で18歳以上の方(初めての方優先)

場保健センター

費1回400円(指導料)

申4月5日までに、電話、ファクシミリ(記入例参照。性別、生年月日も明記)またはホームページで保健センター(☎6265-7473  6265-7429


HP<http://www.setagayaku-hokencenter.or.jp/>)へ 抽選**1**、**2**各20人

4年度特定健診・長寿健診を受けましょう

健診	対象	誕生月	受診券発送予定
特定健診	40～74歳の世田谷区国保加入者	4～9月	5月中旬
		10～3月	6月上旬
長寿健診	後期高齢者医療制度加入者	4～6月	5月中旬
		7～9月	6月上旬
		10～3月	6月下旬

受診期限／5年3月31日

自己負担金／500円(3年度住民税非課税世帯の方は無料)

問国保・年金課 ☎5432-2936  5432-3005

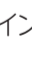
高齢者肺炎球菌予防接種


対過去に23価肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがない方で、①5年3月31日現在、65・70・75・80・85・90・95・100歳の方(既に区の助成を受けた方を除き、予診票を3月下旬に発送済み)②接種日現在、60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能の障害により身体障害者手帳(1級相当)をお持ちの方

接種期間／4月1日～5年3月31日

場指定医療機関

費1500円(生活保護・中国残留邦人等支援給付受給中の方は無料)

備②の方は申込みが必要です。 オンライン手続き可。担当＝世田谷保健所感染症対策課

問 せたがやコール


子宮頸がん(HPV)予防接種の個別勧奨を再開します

子宮頸がん(HPV)予防接種について、国の審議会でもワクチンの安全性と有効性が確認されたことから、個別勧奨を再開します。

対中学1年生～高校1年生相当の女子

備小学6年生も接種することができます。申込方法等詳しくは、区のホームページをご覧ください。個別勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方(平成9～17年度生まれの女子)は、お問い合わせ下さい。

担当＝世田谷保健所感染症対策課

問 せたがやコール

6面へつづく【健康・衛生】